

おおた 6月18日号 区報

令和2(2020)年



特集号

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

発行：大田区 編集：選挙管理委員会事務局
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

☎ 5744-1464 ☎ 5744-1540

🌐 <https://www.city.ota.tokyo.jp/>

📱 <https://www.city.ota.tokyo.jp/mobile/>

🐦 https://twitter.com/city_ota

東京都知事選挙

東京都議会議員補欠選挙



投票日時 **7月5日** 午前7時～午後8時

投票できる方 原則、次の2つの要件を満たす方が投票できます。

- ①平成14年7月6日以前に生まれた方
- ②大田区の選挙人名簿に登録されていること(大田区に住居登録の届出をした日から令和2年6月25日までに、引き続き3か月以上区内に住居を有している日本国民であること。)

住所を異動した方、これから異動する方の投票

転居	大田区内で住所を異動した方	投票所
6月5日以前に転居届を出した方		新住所地
6月6日以降に転居届を出した方		前住所地
転入	都内から大田区に転入した方	投票できる自治体
3月25日以前に転入届を出した方		大田区
3月26日以降に転入届を出した方		前の区市町村※1



転出	大田区から都内に転出した方	大田区での投票の可否
3月4日以前に転出した方		大田区では投票できません※2
3月5日以降に転出した方		大田区で投票できます※1
大田区から都外へ転出した方		投票できません

※1 投票したい自治体の選挙人名簿に登録されていることが必要です。当日投票・期日前投票には新住所地で発行する「住民票の写し」(選挙用は申請手数料無料)か新住所記載の免許証またはマイナンバーカードがあるとスムーズに投票ができます。

※2 ただし、2月19日～3月4日に転出した方は、期日前投票のみできる場合があります。詳細は問合先にお問い合わせください。

投票の順序と投票方法

投票所では、次の順序で投票を行います。

1 名簿対照

本人であることを確認するため、選挙人名簿との照合を受けます。

2 用紙交付

(東京都知事選挙)

「白色」の投票用紙を受け取ります。

3 投票記載台

1人の候補者氏名を記載して、投票箱に入れます。

4 用紙交付

(東京都議会議員補欠選挙)

「薄いオレンジ色」の投票用紙を受け取ります。

5 投票記載台

1人の候補者氏名を記載して、投票箱に入れます。

投票所入場整理券は世帯ごとに封書で郵送します

投票所入場整理券は、世帯全員分を1つの封筒に入れ、6月19日頃に届くように郵送します。ただし、3月18～25日に大田区に転入届を出された方は、6月26日頃に届くように郵送します。郵便が届いたら、開封して住所、氏名、投票所を確認のうえ、投票の際はご自分の投票所入場整理券をお持ちください。

投票所入場整理券が投票日までに届かなかった場合でも、大田区の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所での旨を係員にお伝えください。選挙人名簿への登録の有無は、問合先へお問い合わせください。

投票所では

投票所では静かな環境を保つためにご協力をお願いします。投票所内の混雑を避け、投票の秘密や自由公正の保持のために必要と判断した場合は、入場を制限することがあります。

投票所内には、選挙人とその同伴する子ども(18歳未満)、投票事務従事者、投票所を監視する職権を有する者、警察官でなければ入ることができません。ただし選挙人を介護する方など、選挙人と共に投票所に入ることについてやむをえない事情があるときは、入場が認められる場合があります。なお、混雑時などは、ペットを連れての入場はお断りする場合がありますのでご了承ください。

誰もが投票しやすい環境を用意しています

段差がある投票所にはスロープを設置しています。また、全ての投票所に車椅子用投票記載台を設置しています。そのほか、車椅子・点字器・老眼鏡・ルーペ・文鎮・投票用紙すべり止めシート・筆談ボードなどもご用意しています。詳細は投票所の係員にお尋ねください。

新型コロナウイルス感染防止対策

当日投票所、期日前投票所では、皆さまに安心して投票していただけるよう感染防止対策を行います。投票の際は、咳エチケットの徹底や周りの方との距離を保つようご理解・ご協力をお願いいたします。

【投票所における対策】

- 係員はマスクと手袋を着用します。
- 投票所の入口に消毒液を設置します。
- 投票所内の物品(記載台、使用後の鉛筆など)を定期的に消毒液で拭きます。
- 投票所内は扇風機などを使い、常時換気を行います。



【皆さまへのお願い】

- 投票所内でのマスク着用にご協力ください。
- 筆記具はご自身のものを使用することができます。鉛筆(シャープペンシル可)をご持参ください。
※ボールペンやサインペンなどは、インクがにじんだり、他の投票用紙に付着するため、推奨しません。
- 来所前後、手洗い・うがいにご協力ください。

◆当日投票所は混雑が予想されます。期日前投票の積極的な利用にご協力ください。期日前投票所の混雑状況をツイッターで確認できます。投票にお越しいただく際の参考にしてください。現在の混雑状況はこちらから▶



◆過去の選挙の投票状況はホームページで確認できます。



過去の選挙の投票状況はこちらから▶

期日前投票・不在者投票のご案内

期日前投票

◆投票日当日、次の理由などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

- ①仕事や旅行の予定がある
- ②入院や出産などの予定があるため、外出ができない
- ③投票日当日の混雑により、新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される

◆投票所入場整理券をお持ちの場合は、裏面の宣誓書に必要事項を記入のうえ、右の期日前投票所にお持ちください(投票所内の混雑を避けるため、来場前にご記入をお願いします)。お持ちでない場合は、期日前投票所に用意してある「投票用紙請求書」に必要事項を記入していただきます。

※令和2年3月18～25日に大田区に転入届を出された方は、6月19～24日は期日前投票ができませんのでご注意ください。

※東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙を同時に期日前投票できるのは、6月27日以降となりますのでご注意ください。

期日前投票所	期日前投票期間	
	東京都知事選挙	東京都議会議員補欠選挙
区役所本庁舎2階 (蒲田5-13-14)	6月19日(金)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時	6月27日(土)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時
各特別出張所	6月28日(日)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時	

※田園調布特別出張所及び千束特別出張所は投票所が2階ですが、エレベーターがありません。他の期日前投票所は1階にあるか、エレベーターがあります

大田区外で不在者投票をする方

投票所入場整理券をお持ちの方は裏面に、お持ちでない方は「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して、問合先に持参または郵送で投票用紙を請求してください。(「不在者投票宣誓書兼請求書」は、区のHPから取得できます。また、お電話いただければFAXや郵送でもお送りします)。また、必要事項(選挙名、住所、氏名、生年月日、性別、不在者投票の事由、送付先、電話番号)を記入して、封書やはがきを問合先にお送りいただいても投票用紙を請求できます。

投票用紙は告示日以降に郵送しますので、6月19日～7月4日(東京都議会議員補欠選挙は6月27日～7月4日)に滞在地の選挙管理委員会で投票してください。なお、投票場所や時間などは滞在地の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

指定施設 (病院、老人ホームなど) での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で不在者投票ができます。各施設の担当者にお尋ねください。

郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は、「郵便等投票証明書」をお持ちの方が、自宅などで投票できる制度です。「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、「投票用紙等請求書」を郵送しますので、大田区選挙管理委員会事務局へ返送してください(7月1日(水)必着)。請求があった方には投票用紙を郵送します。

新たに「郵便等投票証明書」を希望される方は、至急、問合先までご連絡ください。ただし、身体障害者手帳などをお持ちの方で、右のいずれかの条件に該当し、自書できる方に限ります。

◆身体障害者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹、移動機能の障害(いずれか1つが1級または2級)
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害(いずれか1つが1級または3級)
免疫または肝臓の障害(1級から3級)

◆戦傷病者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹の障害(いずれか1つが特別項症、第1項症または第2項症)
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害(いずれか1つが特別項症、第1項症、第2項症または第3項症)

◆介護保険被保険者証をお持ちの方

要介護状態区分が要介護5 ※ご不明な点は、問合先までお問い合わせください

郵便等による不在者投票における代理記載制度

上記の郵便投票の条件に該当し、さらに身体障害者手帳に「上肢または視覚障害が1級」の記載がある場合、または戦傷病者手帳に「上肢または視覚障害が特別項症、第1項症または第2項症」の記載がある場合は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人が、投票に関する記載を行うことができます。詳細は問合先までお問い合わせください。

代理投票と点字投票

体が不自由などの理由で文字が書けない方は、投票所の係員が代理で投票用紙に候補者氏名を記載します。投票の秘密は固く守ります。

また、投票所には点字で書かれた候補者氏名などの一覧表と点字器を備えていますので、点字による投票もできます。ご自分の点字器を使うこともできます。詳細は投票所の係員にお尋ねください。

音声版「選挙のお知らせ」

目の不自由な方のために、音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報を音声化したもの)を用意しています。希望される方は、事前に問合先までお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は全世帯に配布されます

選挙公報は6月下旬に各世帯に配布します。なお、東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙は告示日が異なりますので、それぞれお届けします。

また、区役所本庁舎、地域庁舎、特別出張所などの区施設、区内の新聞販売店、公衆浴場、ファミリーマートでも配布しますのでご利用ください。東京都選挙管理委員会事務局のHPにも掲載される予定です。

無効票にしないために ～記載は正しくはっきりと～

投票用紙に記号や応援メッセージなどを書くと、無効となる場合があります。大切な一票を無効票にしないために、次のことにご確認ください。

①余分なことを記載しない

候補者の氏名を正しく書いていながら、余分なことを書いたために、無効票となってしまうことがあります。

②間違えて書いた場合は訂正する

間違えて書いたものを二本線で消して、横に正しいものを書いてください。(右図参照)

不明な点は投票所の係員にお尋ねください。



訂正例

開票は即日開票です

日時 ▶ 7月5日(日)午後9時から

場所 ▶ 大森スポーツセンター(大森本町2-2-5)

大田区で投票できる方は、開票所の参観ができます。マスクの着用など、咳エチケットの徹底や周りの方との距離を保つようご理解・ご協力をお願いいたします。なお、投票状況や開票結果は区のHPでお知らせします。